

2-12					
主題	QOL 向上委員会の取組による入所者の生活の変化と、それに伴う職員の意識改革に関する実践研究				
副題	QOL 向上委員会立ち上げから 1 年間の足跡				
キーワード 1	QOL 向上委員会	キーワード 2	職員の意識改革	研究(実践)期間	12 ヶ月

法人名・事業所名	社福) 楽山会 三鷹市立特別養護老人ホームどんぐり山				
発表者(職種)	三樹由紀子(介護主任)、吉田良重(介護職員)				
共同研究(実践)者	徳永陽子(介護職員)、上田恵子(介護職員)、古屋麻衣子(介護職員)、他				

電話	0422-33-2255	FAX	0422-33-2220
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	当施設は平成 8 年に三鷹市が公設民営施設として設置し、社会福祉法人楽山会が指定管理者として運営にあっている。特養(従来型)57 床、ショートステイ 8 床の他、デイサービス(25 名定員)、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを併設している。自然豊かな環境のなか、隣地にて同法人が運営する保育園との交流が開設当初から行われている。なお、三鷹市は財政事情並びに近隣に大規模な特養が建設されることを理由に、平成 31 年度末で当施設の廃止を決定したところである。				
-------	--	--	--	--	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

毎年実施している行事やイベントは継続実施してきたものの、ここ数年、その内容に大きな変化はなく、会議等において、入居者の日常の暮らしが単調なものになっていないか、という意見も多く見られている状況であった。そのため入所者の日々の生活をより変化のある、潤いのあるものにしていくための取組は長年課題として挙がっていたが、慢性的な人手不足のなか、限られた人員でどのように取り組んでいくかという課題を克服できない状況であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

QOL の向上を推進する専門委員会を設立し稼働させることで、限られた人員でもちょっとした工夫や心がけでできることを数多く生み出せるのではないか。そしてそのことが入所者の生活の質を向上させていくのではないか。

更に、入居者の生活の変化を実感することで、職員一人ひとりのモチベーションの向上などの意識改革につながっていくのではないかという仮説を立て、実践による検証を進めた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

施設内に QOL 向上委員会を組織し、介護主任をリーダーに、介護職員、相談員、管理栄養士、併設のデイサービス職員がメンバーとなった。定期的に会議を開催し、現状の確認、今後できることのアイディア出しなど行い、できることは即実行に移した。新たに取り組むことだけでなく、今までやってきたことも再点検し、工夫を重ねた。具体的には以下の取り組みを新たに実施した。ショッピング、地域の物産展、カキ氷会、家族と一緒にの外出(動物園、ファミレスや回転寿司への外食等々)、お誕生日会、リクエストメニュー、入所者及び面会者向けの館内新聞掲示、散歩、近所のパン屋等への買い物など。散歩等の近隣への外出については、事前の企

画がなくても、当日出勤した職員が工夫して時間を作りながらできる範囲で取り組んだ。

《4. 取り組みの結果》

平成28年度には14回（延べ参加数362人）であった行事、イベントが、平成29年度には18回（延べ参加数531人）となり、大きく増加した。また行事だけでなく、その日の状況に応じて、近隣への散歩を実施するといった機会を意識して増やすことができた。

その効果を介護職員アンケート（介護職員21名に配布し19名から回収）で検証した結果、「平成28年度と比較して入居者の暮らしがよくなっていると思う」の問いに対し「とてもそう思う」「そう思う」と答えた職員の割合が84.2%であった。また同アンケートでは、「平成28年度と比較して、入居者のQOLを向上できるような日々の業務で意識するようになったか」の問いに「とてもそう思う」「そう思う」と答えた職員の割合が89.5%であった。このことから、目に見える形でイベント等が増えることが、職員の意識、モチベーションの向上にもつながることがわかった。

《5. 考察、まとめ》

生活の質の向上は、人手不足とそれによる業務過多により、つい後回しにしがちなところであるが、事前の準備が必要な行事だけでなく、業務の手順を少し見直すことで生まれる時間をうまく活用して散歩に出るなど、ちょっとした工夫とアイデアで十分実現可能なものだということが分かった。外出企画は人手不足の中では敬遠されがちであったが、家族に同行してもらうことで実現できることも分かった。また館内新聞の掲示等で取り組みの成果を共有することにより、職員の意識改革に繋がれることも分かった。今後さらに研究を継続し、入所者本人やご家族へのアンケート調査を実施することでよりきめ細やかな検証を行いつつ、本実践を進めていきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表において、発表時資料等で個人情報等を取り扱う場合は、本人及び家族に、取り扱う情報の内容を説明したうえで、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得ることを取り決めている。

《7. 参考文献》

「レクリエ2016 特別号」(2016)、世界文化社編、図書印刷株式会社

「介護レク広場」<https://www/kaigo-rec.com/>

《8. 提案と発信》

QOLという科学的にその効果が測定しにくいものについては介護報酬でも軽視されがちであり、運営基準等でも触れられてこなかった分野である。しかしながら特別養護老人ホームは生活の場である以上、その質を向上させる取り組みは極めて重要であり、その取り組みを多くの施設が実践し発信することで、施設業界全体のイメージアップにもつながるのではないだろうか。更に、楽しみのある生活をサポートすることが職員の働き甲斐につながり、多くの施設で働き手の拡充や定着にもつながっていくことを期待したい。